



とやまプレミアム食事券のお知らせ

日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
この度富山県では、以下の通りとやまプレミアム食事券の販売を開始いたします。
販売にあたりまして、とやまプレミアム食事券を使用できる店舗を募集します。
皆様のご理解とご協力をお願い致します。

1.とやまプレミアム食事券について

購入金額に20%プレミアムを上乗せした食事券です。
12,000円分の食事券(1,000円券×12枚)を1冊として、10,000円にて販売します。

2.販売・利用期間について

開始日:具体的な販売・利用開始日は、とやまプレミアム食事券専用サイト <https://toyama-premium.jp/>
(7月1日(金)オープン)内で発表します。
販売期間◎令和4年7月上中旬～令和4年9月30日(金)
利用期間◎令和4年7月上中旬～令和4年10月30日(日)

3.とやまプレミアム食事券の事務手続きにおける確認事項

- とやまプレミアム食事券に関するポスターや精算封筒などのスタートキットは、用意ができ次第、発送します。
※キット発送前に販売・利用が開始された場合、「とやまプレミアム食事券の加盟店登録手続き」に同意の上で、
とやまプレミアム食事券の取扱いを始めていただいても構いません。

4.とやまプレミアム食事券の加盟店登録手続き

- 登録申請手続きは、募集ページとFAXからご応募可能です。
※詳細は、別添の加盟店募集のご案内をご参照ください。
- 以下の2項目(①、②)に同意し、登録申請手続きを行ってください。
 - ①とやまプレミアム食事券の登録加盟店舗の要件を満たしていること。
 - ②誓約事項に同意頂けること。
- ※ 本社で複数店舗を運営されている方は、事務局へ別途お問合せください。

《同封物》とやまプレミアム食事券加盟店募集のご案内1枚

お問い合わせ

登録無料



お早めにご登録ください!

食事券加盟店募集!

富山県内の飲食店で使用できる、食事券を発行します!

1冊 1,000円×12枚=12,000円分の食事券を10,000円で販売!

20%
プレミアム
上乘せ!

先行受付期間

~2022年7月8日(金) ※期間後も随時受付いたします。

登録可能店舗

富山県内に店舗を有し、原則、富山県新型コロナ安心対策飲食店認証制度で認証を受けている事業者様(登録には審査があります。)

※下記の①及び②の両方に当てはまること。

①次のどちらかの営業許可を受けている飲食店であること

- ・旧食品衛生法(令和3年6月改正前)第52条第1項における「飲食店営業」または「喫茶店営業」
- ・新食品衛生法(令和3年6月改正後)第55条第1項における「飲食店営業」

②次のいずれかに該当し、客の注文に応じその場で調理した飲食料品を提供していること

- ・日本標準産業分類の「76飲食店」または「77持ち帰り・配達飲食サービス業」に分類されている事業所

※風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第4項に規定される「接待飲食営業」を営む飲食店は対象外となります。

申込方法

募集ページのお知らせをご確認の上、ご応募ください。
加盟店として登録された店舗については、専用サイトにて紹介いたします。

募集ページから

【加盟店募集】とやまプレミアム食事券ページ

URL●<https://amarys-jtb.jp/toyama-premium/>からお申し込みください。

FAXから

裏面の必要事項を記入し、

FAX●076-431-7598までお申し込みください。

食事券について

発行概要●発行冊数 50万冊【1冊 1,000円券×12枚】

販売価格●1冊 12,000円分の食事券を、10,000円で販売

販売期間●2022年7月上中旬~2022年9月30日(金)

利用期間●2022年7月上中旬~2022年10月30日(日)

購入限度●お一人様 1回あたり2冊まで

お問い合わせ先

とやまプレミアム食事券コールセンター

TEL/076-431-7591 受付時間 平日 10:00~17:00(土・日・祝日は休業)

申込用 FAX ▶ 076-431-7598

とやまプレミアム食事券 加盟店登録申請書兼誓約書

登録可能店舗

富山県内に店舗を有し、原則、富山県新型コロナ安心対策飲食店認証制度で認証を受けている事業者様（登録には審査があります。） ※下記の①及び②の両方に当てはまること。

①次のどちらかの営業許可を受けている飲食店であること ●旧食品衛生法（令和3年6月改正前）第52条第1項における「飲食店営業」または「喫茶店営業」●新食品衛生法（令和3年6月改正後）第55条第1項における「飲食店営業」 ②次のいずれかに該当し、客の注文に応じその場で調理した飲食料品を提供していること ●日本標準産業分類の「76飲食店」または「77持ち帰り・配達飲食サービス業」に分類されている事業所 ※風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第4項に規定される「接待飲食営業」を営む飲食店は対象外となります。

誓約事項

- 商品の販売、又はサービスの提供なく食事券の換金を行いません。
- 食事券を使用できない商品に対して、食事券での支払いを受けません。
- 食事券の再販、再流通を致しません。
- 食事券の偽造・悪用・濫用は致しません。
- 食事券を紛失・毀損した場合、すべて自己責任とします。
- 食事券の利用期間中（利用開始日～2022年10月30日）は加盟店として事業に参加し、真にやむを得ない事情がない限り途中辞退は致しません。
- 食事券の利用に際して、消費者からの苦情や紛争が生じ、店舗側の責に帰すると認められる場合、自ら解決に努めます。
- 食事券の取扱いに対して富山県からの改善要請等があった場合にはそれに従います。
- 店舗名・所在地・電話番号・FAX番号・業種の公表（専用HPに掲載）について同意します。
- 登録する店舗は「富山県暴力団排除条例」を遵守いたします。
http://www.pref.toyama.jp/sections/11103/reiki_int/reiki_honbun/i001RG00001378.html
- 新型コロナウイルス感染症に対して、感染防止対策を徹底実施いたします。

私は、誓約事項の内容について遵守することを誓約し、加盟店の登録を申請します。

年 月 日 代表者氏名

印

事業者情報（※は必須項目です）

ふりがな			
事業者 代表者名 ※			
ふりがな ※			
事業者名・屋号 ※			
事業者 所在地 ※	郵便番号 ※	〒	
	ふりがな ※		
	住所 ※	都 道	府 県
事業者 TEL ※			事業者 FAX
事業者 URL	例 https://xxx.co.jp		
飲食店営業許可番号			
事業者 業種 ※			
事業者 営業時間	事業者 営業日・定休日		
事業者 担当部署			
事業者 担当者 ※	ふりがな		
	担当者名 ※		
	TEL ※	FAX	
	E-mail ※		
店舗検索時のキーワード ※	例 「和食」「洋食」「中華」「焼き鳥」「イタリアン」		

口座情報（※は必須項目です）

銀行名 ※	※〇〇銀行	銀行コード ※	※数字4桁
支店名 ※	※〇〇支店	支店コード ※	※数字3桁
預金種類 ※	普通預金 ・ 当座預金（該当に○）	口座番号 ※	※数字7桁
フリガナ ※	例えば「ジェイ」のように本来は小文字を含む場合でも、「ジェイ」のように大文字で記入してください		
口座名義 ※			

とやまプレミアム食事券コールセンター

ご不明な点がある場合は、とやまプレミアム食事券コールセンターにお問い合わせください。

TEL 076-431-7591 受付時間 平日 10:00～17:00（土・日・祝日は休業）

e-mail toyama-premium@jtb.com <https://amarys-jtb.jp/toyama-premium/>

事務局受付印	登録番号

主催/とやまプレミアム食事券事務局

銀行口座情報の写し添付欄（通帳の口座番号のコピーをここに貼ってください。）